

東京都議会議員の政治倫理に関する条例(仮称)に係る意見

東京維新の会 松田りゅうすけ

東京都議会議員の政治倫理に関する条例(仮称)の検討にあたり、東京維新の会として以下の通り意見を提出致します。

(前文関係)

今回の政治資金規正法に関わる問題から本条例が策定されるに至った経緯を明確に記載すべき。政治資金に対する都民の不信に応えるという決意を明示する条例にすべき。

◎附則関係

- ・見直し条項として、「この条例は、施行後一年を目途として、必要に応じて見直しを行うものとする」と記載すべき。
- ・見直し規定については、任期中に一度は点検することを明記すべき。